

## 船舶事故調査報告書

令和元年10月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）  
委員 田村 兼吉  
委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成31年3月11日 05時40分ごろ
発生場所	長崎県壱岐市郷ノ浦港 郷ノ浦港北防波堤灯台から真方位239°580m付近 （概位 北緯33°44.4′ 東経129°40.7′）
事故の概要	漁船第八豊徳丸は、南西進中、防波堤に衝突した。 第八豊徳丸は、船首部外板に破口等を生じた。
事故調査の経過	平成31年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八豊徳丸、4.1トン NS3-72524（漁船登録番号）、個人所有 10.67m（Lr）×2.44m×0.87m、FRP ディーゼル機関、213.30kW、昭和58年4月21日 第290-64956号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月12日 免許証交付日 平成30年2月5日 （令和5年8月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部外板に破口、亀裂等 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風速 2～3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：06時38分ごろ 月出時刻：09時13分ごろ 月没時刻：22時33分ごろ 月齢：4.5
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成31年3月11日05時37分ごろ郷ノ浦港物揚場の岸壁で給油を行ったのち釣り場に向けて出発した。

本船は、主機を回転数毎分約1,200とし、GPSプロッター及びレーダーを作動し、南防波堤と中防波堤との中間付近に向かうよう、船長が南防波堤先端の郷ノ浦港鎌崎防波堤灯台の灯光及び‘中防波堤南東端の黄色の簡易標識’（以下「本件簡易標識」という。）を見ながら、手動操舵により3～4ノットの対地速力で郷ノ浦港内を南西進していた。

船長は、ふだんから南防波堤と中防波堤との間を広いと感じており、郷ノ浦港鎌崎防波堤灯台の灯光を見落としたものの、出港する際に右舷側に見える本件簡易標識から適当な距離をとってその間を通過していたので、本事故当時もふだんと同様に本件簡易標識から適当な距離をとって航行していると思っていたところ、05時40分ごろ船首部に衝撃を感じた。（写真1参照）

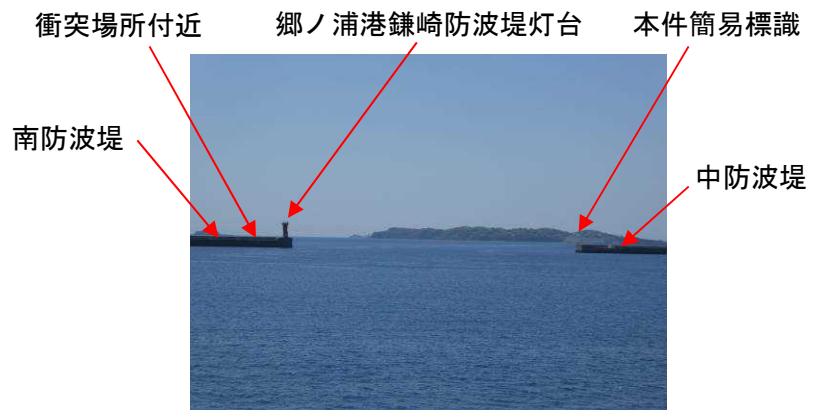


写真1 南防波堤及び本件簡易標識の状況

本船は、船長が南防波堤に衝突しているのを認めて船首部の損傷状況を確認した後、自力で航行して修理場所に接岸した。（写真2参照）

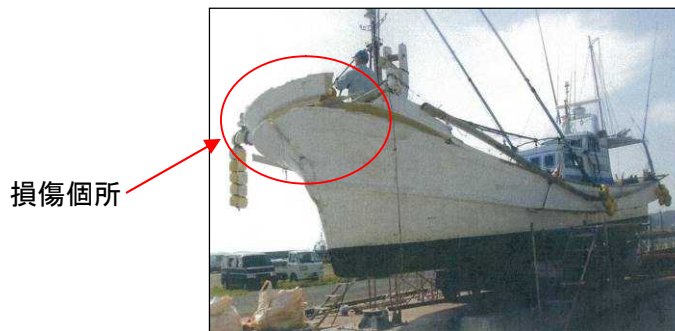


写真2 損傷状況

（付図1 事故発生場所概略図 参照）

その他の事項

船長は、郷ノ浦港物揚場の岸壁から出発する際、GPSプロッター及びレーダーを作動していたが、南防波堤と中防波堤との間を通過する際、ふだんから両防波堤間の航行経験が何度もあり、GPSプロッター及びレーダーの画像を見ずに目視のみで見張りを行っていた。

	<p>本船は、本事故当時、操舵室の船首方に見張りの障害となるものがなく、また、船首浮上による死角も生じていなかった。</p> <p>船長は、郷ノ浦港鎌崎防波堤灯台の灯光を見落とした理由について、分からなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、郷ノ浦港内を南西進中、南防波堤と中防波堤との間を通過する際、船長が、ふだんから南防波堤と中防波堤との間を広いと感じており、郷ノ浦港鎌崎防波堤灯台の灯光を見落としたものの、本件簡易標識から適当な距離をとっていると思い、目視により航行を続けたことから、南防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、本船が、郷ノ浦港内を南西進中、南防波堤と中防波堤との間を通過する際、船長が、本件簡易標識から適当な距離をとっていると思い、目視により航行を続けたため、南防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、南防波堤と中防波堤との間を通過する際、郷ノ浦港鎌崎防波堤灯台と本件簡易標識を確認し、その間を通過すること。</li> <li>・ ふだんから慣れている海域を航行する場合でも、レーダー及びGPSプロッターを活用して船位の確認を行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

